

多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更の概要

令和8年 7月 14日

周防大島町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第8条第4項において準用する同法第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同法第8条第4項において準用する同法第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			東三蒲、西三蒲	無	令和7年度～令和11年度	京免集落協定
	○			志佐	無	令和7年度～令和11年度	志佐湯所集落協定
	○			西屋代	無	令和7年度～令和11年度	十王堂集落協定
	○			出井	無	令和7年度～令和11年度	天神東集落協定
	○			家房	無	令和7年度～令和11年度	家房集落協定
	○			家房	無	令和7年度～令和11年度	日見奥・大原集落協定
	○			土居	無	令和7年度～令和11年度	土居東集落協定
	○			戸田	無	令和7年度～令和11年度	戸田集落協定
	○			西屋代	無	令和7年度～令和11年度	屋代集落協定
	○			久賀	無	令和7年度～令和11年度	白石集落協定
						～	
						～	
						～	
						～	